

契約書別紙兼重要事項説明書別表「介護老人保健施設ケアプラザ見附」利用料等一覧(基準費用額)

R8.8.1改定

		入 所		短期入所		備 考
		多床室	従来型個室	多床室	従来型個室	
介護保険適用分	サービス費					日額
	要支援1			613円	579円	
	要支援2			774円	726円	
	要介護1	793円	717円	830円	753円	
	要介護2	843円	763円	880円	801円	
	要介護3	908円	828円	944円	864円	
	要介護4	961円	883円	997円	918円	
	要介護5	1,012円	932円	1,052円	971円	
	夜勤職員配置加算	24円	24円	24円	24円	日額
	短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ)	258円	258円			日額 新設
	短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅱ)	200円	200円			日額 新設
	認知症短期集中リハビリテーション加算(Ⅰ)	240円	240円			日額 新設
	認知症短期集中リハビリテーション加算(Ⅱ)	120円	120円			日額 新設
	認知症ケア加算	76円	76円	76円	76円	日額
	若年性認知症利用者受入加算	120円	120円	120円	120円	日額
	在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)	51円	51円	51円	51円	日額
	外泊時費用加算	362円	362円			2泊以上の外泊時において出発日と帰所日を除いた日に日額
	外泊時在宅サービス利用費	800円	800円			2泊以上の外泊時において出発日と帰所日を除いた日に日額
	ターミナルケア加算(死亡日)	1,900円	1,900円			日額
	ターミナルケア加算(2日～3日)	910円	910円			日額
	ターミナルケア加算(4日～30日)	160円	160円			日額
	ターミナルケア加算(31日～45日)	72円	72円			日額
	初期加算(Ⅰ)	60円	60円			日額 新設
	初期加算(Ⅱ)	30円	30円			日額 新設
	退所時栄養情報連携加算	70円	70円			新設
	再入所時栄養連携加算	200円	200円			月額
	入所前後訪問指導加算(Ⅰ)	450円	450円			1ヶ月超の入所の場合、必要時、訪問1回につき
	入所前後訪問指導加算(Ⅱ)	480円	480円			1ヶ月超の入所の場合、必要時、訪問1回につき
	試行的退所時指導加算	400円	400円			1月に1回を限度(試行的退所を行った月を含む3ヶ月限度)
	退所時情報提供加算(Ⅰ)	500円	500円			回 新設
	退所時情報提供加算(Ⅱ)	250円	250円			回 新設
	入退所前連携加算(Ⅰ)	600円	600円			入所予定日30日以内又は入所後30日以内 入所者1人につき1回を限度
	入退所前連携加算(Ⅱ)	400円	400円			1ヶ月超の入所の場合、一退所につき一回を限度
	訪問看護指示加算	300円	300円			1人につき1回
	協力医療機関連携加算(Ⅰ)(R6年度まで)/月	100円	100円			月額 新設
	協力医療機関連携加算(Ⅰ)(R7年度から)/月	50円	50円			月額 新設
	栄養マネジメント強化加算	11円	11円			月額
	経口移行加算	28円	28円			原則180日を限度
	経口維持加算Ⅰ	400円	400円			月額
	経口維持加算Ⅱ	100円	100円			月額
	口腔衛生管理加算(Ⅰ)	90円	90円			月額
	療養食加算	6円	6円	8円	8円	1食(糖尿病食該当者等)
	かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅰ)イ	140円	140円			回 新設
	かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅰ)ロ	70円	70円			回 新設
	認知症専門ケア加算(Ⅰ)	3円	3円	3円	3円	日額
	認知症専門ケア加算(Ⅱ)	4円	4円	4円	4円	日額
	認知症チームケア推進加算(Ⅰ)	150円	150円			月額 新設
	認知症チームケア推進加算(Ⅱ)	120円	120円			月額 新設
	所定疾患施設療養費(Ⅰ)	239円	239円			日額 月1回連続7日を上限
	所定疾患施設療養費(Ⅱ)	480円	480円			日額 月1回連続10日を上限
	認知症行動・心理症状緊急対応加算	200円	200円	200円	200円	日額 入所日から7日を上限
	リハビリテーションマネジメント計画書情報加算(Ⅰ)	53円	53円			月額 新設
	リハビリテーションマネジメント計画書情報加算(Ⅱ)	33円	33円			月額 新設
	褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)	3円	3円			月額
	排せつ支援加算(Ⅰ)	10円	10円			月額
	自立支援促進加算	300円	300円			月額

契約書別紙兼重要事項説明書別表「介護老人保健施設ケアプラザ見附」利用料等一覧(基準費用額)

科学的介護推進体制加算(Ⅰ)	40円	40円			月額
科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	60円	60円			月額
安全対策体制加算	20円	20円			1人につき1回を上限 新設
高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ)	10円	10円			月額 新設
高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅱ)	5円	5円			月額 新設
新興感染症等施設療養費	240円	240円			日額 新設
生産性向上推進体制加算(Ⅰ)	100円	100円	100円	100円	月額 新設
生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	10円	10円	10円	10円	月額 新設
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22円	22円	22円	22円	日額
個別リハビリテーション実施加算			240円	240円	日額
緊急短期入所受入対応加算			90円	90円	日額 入所日から7日を上限
重度療養管理加算			120円	120円	日額
送迎加算			184円	184円	片道
口腔連携強化加算			50円	50円	新設
緊急時治療管理	518円	518円	518円	518円	1月に1回、連続する3日を限度
特定治療					医科診療報酬点数表に基づく点数
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)					所定単位×90/1000
介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)					所定単位×86/1000
介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)					所定単位×69/1000
介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)					所定単位×59/1000

		入 所		短期入所		備 考
		多床室	従来型個室	多床室	従来型個室	
利用料 (実費負担分)	日用品費 * 2	200円	200円	200円	200円	日額
	教養娯楽費 * 3	100円	100円	100円	100円	日額
	電気使用料	55円	55円	55円	55円	電気機器の持ち込み1点につき日額(消費税込)
	洗濯代(大1点)	150円	150円	150円	150円	(タオルケット・毛布・等1点あたり)
	洗濯代(中1点)	100円	100円	100円	100円	(パジャマ・ズボン・バスタオル等1点あたり)
	洗濯代(小1点)	40円	40円	40円	40円	(靴下・下着・タオル等1点あたり)
	食 費	1,685円	1,685円	1,685円	1,685円	(朝 380 円・昼 782 円・夕 523 円)
	食事追加分	実費	実費	実費	実費	希望により、食事にヨーグルト・牛乳等を追加した時
	濃厚流動食			持参	持参	状況により実費
	居住費	437円	1,728円			日額
	滞在費			437円	1,728円	日額
	歯科往診、理髪代	実費	実費	実費	実費	市立病院に受診、検査等をした場合には、施設とは別に市立病院から請求。
	市立病院受診分	実費	実費	実費	実費	
	予防接種代	実費	実費			
	診断書証明書	実費	実費			

* 1. この表は基準費用額(利用者負担第4段階)を示しています。利用者負担第1段階～第3段階に該当する方は、食費の一部および段階の区分によっては居住費(滞在費)の一部または全額が減免されます。この減免を受けるには、市町村から交付される減額認定証を施設に提示していただく必要があります。

* 2. 日用品費とは利用者皆様の日用品を施設で用意し、これにかかる費用を利用者の皆様から実費負担していただくもので、トイレトペーパー、シャンプー、石鹸、浴室のタオル・バスタオル等をいいます。

* 3. 教養娯楽費とは利用者皆様の教養、娯楽、レクリエーション等に要する物品を施設で用意し、これにかかる費用を利用者の皆様から実費負担していただくもので、折り紙、画用紙、絵の具、手芸用材料、レクリエーション活動に必要な物品等をいいます。

契約書別紙兼重要事項説明書別表「介護老人保健施設ケアプラザ見附」利用料等一覧(基準費用額)

利用者負担額の減額制度

食費・居住費の減額

利用者負担額の減額制度

負担段階	対 象 者	食 費 【入 所】	食 費 【短期入所】	居住費(滞在費)	
基準費用額	・市民税課税世帯	1,545円	1,545円	従来型個室	1,728円
				多 床 室	437円
第3段階	①世帯全員が市民税非課税で、合計所得＋課税年金額が120万円以下の方	680円	1,030円	従来型個室	1,370円
				多 床 室	430円
	②世帯全員が市民税非課税で、合計所得＋課税年金額が120万円を超える方	1,420円	1,360円	従来型個室	1,470円
				多 床 室	430円
第2段階	・世帯全員が市民税非課税で、合計所得＋課税年金額が82.65万円以下の方	390円	600円	従来型個室	550円
				多 床 室	430円
第1段階	・生活保護受給者	300円	300円	従来型個室	550円
	・世帯全員が市民税非課税である高齢福祉年金受給者			多 床 室	0円

高額介護サービス費

区 分	負担の上限額(月額)
課税所得690万円以上	140,100円(世帯)
課税所得380万円以上690万円未満	93,000円(世帯)
市民税課税～課税所得380万円未満	44,400円(世帯)
世帯全員が市民税非課税	24,600円(世帯)
前年の公的年金等収入金額+その他の合計所得金額の合計が80万円以下の方等	24,600円(世帯) 15,000円(個人)
生活保護を受給している方等	15,000円(世帯)

※この減額を受けるには、各市町村の介護保険担当課で手続きのうえ、減額認定証を施設に提示していただく必要があります。